



今年はトウモロコシと枝豆を植えました



発行

社会福祉法人 山形県玉葉会
救護施設紅花ホーム

天童市大字成生1971番地26
0237(47)0241

HP <http://gyokuyokai.or.jp>
E-mail kokahome@gyokuyokai.or.jp

人懐っこい笑顔で近づき、握手で歓迎してくれる利用者。三十五年前、私が初めて紅花ホームを訪れた時の光景と手のぬくもりは今でも覚えています。四月より紅花ホームの園長を仰せつかり、責任の重さを痛感していますが、今も、人懐っこい笑顔で元気にあいさつしてくれる利用者の皆さんには元気をもらっています。

現在の利用者を見ますと、年々高齢化してきていることや、障がいも重度化、重複化してきており、生活全般の介護が必要の方が増加してきています。そのため、利用者一人ひとりの状況に合わせた支援の提供が重要となっています。

また、今年には新型コロナウイルス感染症への対応として、三つの密を避けることや、面会、外出の禁止、行事の中止、そして、体温測定や手洗い、小まめな換気など何かと利用者の皆さんには不自由な生活を強いることになりました。職員についても



「就任にあたって」

園長 高橋 清見

外部からウイルスを持ち込まない様に細心の注意を払いながら支援を行ってきました。緊急事態宣言解除後は、規制や自粛は幾分緩和しましたが、今後も感染防止のための「新しい生活様式」や状況に合わせた対応を模索し、実践していく必要があります。

このような課題のあるなか、微力ではありますが、今後も利用者が健康で安心して、いきいきとした生活が送れるよう努めてまいりたいと考えています。

また、この度の新型コロナウイルス禍により、救護施設としての役割も重要になってきているようです。昨年度から開始した「生活困窮者就労訓練（中間的就労支援）事業」にも取り組みながら、地域のセーフティーネット施設としてその役割を果たしていきたいと考えております。今後、皆様方のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

利用者会掃除



色々な所を綺麗にしてもらいました



お花見



ホーム周辺の桜も綺麗だな

バーベキュー



外で食べる食事は一味ちがうな～

輪投げ大会



はいれ～!

改めてみんなで 考えてみました

私たち職員は、紅花ホームを利用される皆さまの権利擁護にあたり、当法人の理念と基本方針、「利用者権利擁護推進要綱」に基づいて取り組んでいます。

取り組みのひとつにチェックリストによる虐待、または、その疑いがないかの確認を行うことを目的にグループ討議を年二回行っています。毎回違うテーマに沿って、職員同士が意見交換し合い、改めて利用者の立場に立って、また、その気持ちを考えることで支援のあり方を振り返ります。

これまでのテーマとして、「自分が施設利用者の立場でされたら嫌なこと」「自分が持っている権利とは何か」などがありました。そのなかから、具体例を示しながら、これは虐待に当たるのか？をグループ討議したので幾つか挙げてみたいと思います。

▼車椅子を利用するとき

ベルトで固定する。

これは、身体拘束に当たります。その人の意思に反して自分の力で変更できないことなので、行動を制限することになります。(紅花ホームでは、利用者の生命、または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除いて、身体拘束行為を行わないと決めています。)

▼食べやすいようにご飯の上におかずをのせる。

これは、好みを聞かず職員の判断でしていることになるので、利用者へのせても良いか確認する必要があります。

▼着替えを促しても着替えないのでそのままにする。

これは、嫌がっていても衛生面の配慮は必要であって、放置すれば支援の放棄に当たります。時間を空けて対応したり、アプローチの仕方を変えてみたりと、工夫して対応することになります。

どれも状況によっていろんな解釈がありそうです。皆さんはどのように考えますか？

コロナ対策



毎日、しっかり体温チェックしてます



教えてもらって
自分達で作ったマスクだよ!



クラブ・レクリエーション風景



当たれ~!



パパ抜き楽しいな



暑いときに食べるアイスは格別♪

水害訓練



みんな真剣に聞いてます



安全第一で避難



いいの引けるかな

対策強化

水害／コロナ禍／BCP

近年、台風や大雨の影響で河川氾濫の被害が各地で見られ、また増えているように思います。昨年、地元市の一部地域に高齢者等避難開始が緊急速報されたこともあり、改めて水害対策を見直しました。

ハザードマップ上の施設の立地に特に危険は示されていませんが、「想定外」が起こるのが災害です。

対策として、▼被害を最小限に抑えられるように平常時から職員の役割を明確にしました。▼避難計画に水害訓練を取り入れ定期的な訓練を行います。▼天気予報の状況を見て移動用バスを準備し、被災が予想される場合は、他市の同一法人施設へ移動します。など、対策を充実させています。

最近ではコロナ禍中の避難所運営が問題になっています。新生活様式の実践を求められるなか、施設の事情に合わせたBCP（事業継続計画）の強化が急務になっています。

◆ありがとう◆

《ボランティア・物品等》

☆善光寺仏教婦人会様

☆天童中部婦人会様

☆成生地区婦人会様

☆荒澤博子様

☆テンスイ醤油様

☆高久久子様

☆天童理容師会 紅花会様

☆萩生田千賀子様

☆小南よし子様

◆おしらせ◆

*** 新任職員紹介 ***



支援員

郷野 充希

- ①出身地 天童市
- ②好きな言葉 克己
- ③趣味 夜景巡り
- ④抱負 利用者の皆さまが楽しく充実した毎日が送られるような支援をしていきたいと思ひます。

《退職職員》

(令和二年三月三十一日付)

・細谷 康夫

・萩生田千賀子

《感染症対策用品》

国、県よりマスク、使い捨てガウン、アルコール消毒液の優先供給を受けております。施設

の衛生管理に役立たせていた
だいております。

《夏祭り》

感染症予防対策のため、
例年のご案内は致しません
のでご了承下さい。

ご家族のみなさまへ

～面会・帰省・外出～
新型コロナウイルス感染症
対策のため当面の間、次による
対策へのご理解とご協力をお願
いたします。

▼利用者皆さまの帰省を控え
させていただきます。

▼面会時間は三十分以内、来園
は三名まで、外出(付き添い)も
お断りさせていただきます。

▼新たな感染者が発生している
都道府県からの来園はお断り
させていただきます。

◆利用状況◆

▽令和二年六月末日現在

■定員 一五名

■利用者数 一二名

▽令和二年一月～六月末現在

■入所五名、退所四名

■一時入所 ①

六名 延三一二日利用

■体験入所 ②

一名 延三日利用

区分	分類	件数
受付内容	生活指導、支援に関する事	
	食事に関する事	1
	医療看護に関する事	1
	生活環境に関する事	
	利用者間に関する事	7
	利用者の財産管理に関する事	6
	職員に関する事	
その他	17	
	計	32
処理内容	解決	32
	話し合い継続	
	今後改善を要する	
	計	32

意見や苦情の受付結果

（令和元年度）



「研修報告会」

ディズニーアカデミー研修(人材育成)参加者から、目指すゴール「ハピネス」と行動基準を学びました!

※①対象者 生活保護の被保護者の
方で一時的に保護する必要が高い
方、最長一カ月
※②対象者 入所することを目的に
施設内の生活を体験したい方、一
七日間

利用者作品紹介



紙細工「龍の親子」

編集後記

今年からネットを使った
買い物を利用者の皆さんに
利用していただいています。
品選びの幅が一気に広がり、
それはそれで大変なのですが、
迷いながらも楽しみが増えた
ようで良かったです。コロナ禍
で外出をためらう状況が続く
と今後増えていくような
感じがします。施設内にネット
コーナー?なるものがその
うちできるかなあ... (JG)



※写真・氏名等は、ご本人の承諾を得て掲載させて頂いております。

印刷 榎文昇堂印刷 023(686)5105